

在学生の皆さま  
保護者の皆さまへ

## 緊急事態宣言再発出にあたって

すでに報道等で周知されておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、1月13日（水）に大阪府・兵庫県・京都府の3府県に、2度目の「緊急事態宣言」が発出されました。

またすでに、大阪府からは府民に対し、緊急事態宣言が出されている都府県との往来を自粛すること、引き続き不要不急の外出を自粛することが要請されています。

本学では緊急事態宣言の内容および文部科学省からの通知等を踏まえ、より一層の感染症拡大予防に努めながら、**後期の授業、試験等は予定通り実施することとし、図書館などの施設の利用もこれまで通り**といたします。なお、詳細については各部局よりポータルサイト（Universal Passport）等を通じ、情報提供を行いますので、各自十分注意して行動してください。

また、感染状況が急変した場合は、学内への入構を禁ずる処置等を取る可能性もありますので、くれぐれも大学からの情報提供に注意してください。

昨年10月にもお伝えしましたが、私たちひとりひとりの節度ある行動が、感染の拡大を防ぎ、ご家族・友人をはじめとする大切な人の命を守ることにつながります。不要不急の外出を控え、会食・イベント等への参加を自粛するなど、各自が高い意識をもって行動することを切に望みます。

最後になりましたが、保護者の皆さまにおかれましては、本学の教育研究活動に対し、ご理解とご協力を賜り、改めて御礼申し上げます。昨年4月以降はコロナ禍の下、これまでとは異なる大学運営となりました。各部局に頂戴しましたお問い合わせ、厳しいご意見を真摯に受け止め、この難局を乗り越えたい所存です。今後とも引き続きご協力とご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

令和3年1月14日

相愛大学

学長 金児 暁嗣